

I. 学校教育目標 「鳥海の高さに向かい、持続可能な未来を拓く生徒の育成」

II. 目指す生徒の姿

1. 心豊かな生徒

「多様性を共感的に理解すること」

「当事者意識を持つこと」

2. 創造力に富む生徒

「基礎基本となる知識・技能の定着と活用を図ること」

「複眼思考で想像すること」「新しい情報を手に入れること」

3. たくましい生徒

「自ら考え、判断・行動し、失敗を学びに変えること」

「多様な状況に対応できるしなやかさを身に付けること」

生徒の未来の幸せ  
＋  
幸せな社会  
の実現に向けて

III. 目指す学校の姿 「複眼思考でつくり出そう

誰一人取り残さない、持続可能な遊佐中」

生徒と教職員の今の幸せ  
の実現に向けて

生徒・教職員一人一人がウェルビーイングな学校の創造

1. すべての人で育む人権感覚豊かな学校

- ・すべての教職員が生徒指導の実践上の4つの視点を意識して全教育活動にあたる。
- ・多様な生徒の価値観を認めるために、チーム担任制を推進する。
- ・人間関係のトラブル等は、自分事として生徒自身が解決できるよう大人が支援する。
- ・外部人材を活用し、人権教育・平和教育を推進する。遊佐ラジの更なる活用。
- ・5年日記を活用し、生徒の自己肯定感や自己有用感等の高まりを目指す。
- ・主体的な生徒会活動を推進する。生徒一人一人が幸せな学校づくりの一役を担う当事者意識の向上を図る。

2. 確かな学力の育成

- ・探究DAYを設けるなど総合的な学習の時間の更なる充実を図る。
- ・「単元で生徒に力をつける」意識を全教員が持つ。各教科ならではの「ちょい難」課題を設定し、生徒全員が参加できる授業づくりを図る。
- ・複眼思考が働き、共生の作法が身につくような協働的な学習を計画的に行う。
- ・学力向上アクションプランの効果的な活用。

3. 「ウェルビーイングスペース」（仮称）の創設

- ・旧PCルームを生徒も大人も自由に交流できるスペースに改良し、生徒・教職員一人一人幸せな学校づくりの拠点とする。
- ・外部人材を活用し、教職員の働き方改革を推進する。  
(例) 「先生方に昼休みプロジェクト」「生徒と一緒に清掃プロジェクト」等

IV. 目指す職員室の姿

- ・お互いさまとおかげ様の気持ちであふれるウェルビーイングな職員室
- ・前向きなアイデアが生まれる、ワクワクを語り合える職員室

## VI. 各指導部の目標と重点 ～ガイダンスとカウンセリングの両機能を意識して～

### 1. 【教務・総合指導】探究的な見方・考え方を働かせ、多様な他者と協働し、幸せな未来を創る力にするための資質・能力を育む。

- (1) 探究的な見方・考え方を働かせ、「自分たちの学校・地域をより良くする」という実感を伴う活動に結びつけ、当事者意識を育てる。
- (2) 一人で問題を解決するのではなく、「対話と協働」により異なる意見を持つ他者と対話し、全員が納得できる「幸せの形」ウェルビーイングを迫及する力を育てる。
- (3) 外部の専門家や地域住民を招いた発表会を行い、社会との繋がりの中で振り返りを行い、自分の学びが社会でどう役立つかを自覚し、自己の生き方をより深く展望する。

### 2. 【学習指導】共生の作法を土台とした、生徒が主体的に学習に取り組む環境づくり

- (1) 課題に対して試行錯誤できる力を養う。
- (2) 協働的に学習に取り組む環境を主体的につくりだす人権感覚の醸成

### 3. 【生徒指導】対話を通じて多様性を尊重し、自己指導能力を高める生徒の育成

- (1) 他者との関わりを通じた自己決定の推進。（複眼思考）
- (2) 共感的に理解しあい他者に寄り添う姿勢の涵養。（誰一人取り残さない）
- (3) より良い生活と互いの幸福を追求する活動への支援。（持続可能）

### 4. 【健康指導】命を守る意識を高め、心身ともに健康な生活ができる生徒を育てる

- (1) 危機管理を意識した安全な生活を送る生徒の育成。
- (2) 自己管理による健康な心や体づくりに努める生徒の育成。

### 5. 【学校研究】「自らの学びを求める生徒の育成

～自らの本能にスイッチを入れる授業づくり～」

## VII. 特別支援教育力の向上と教育的ニーズに応じた取り組みの推進

1. 研修会や授業研究会等を通して、特別支援教育にかかる教職員の専門的な力量を高め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を継続して行っていく。
2. 特別支援コーディネーターを中心に特別支援教育推進委員会、特別支援学級に関わる教科部会等を機能させ、特性、学習の進捗状況等を把握し、一人一人の成長に合った指導・支援を行っていく。
3. 特性の理解・特別支援教育に関する基礎的な知識や対応方法等を全職員が身に付け、全校で支援体制を進める。
4. 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒を把握し、必要に応じて「個別の指導計画」の作成し学力の保障に努める。

## VIII. 地域と共にある学校づくり（コミュニティスクール・地域学校協働活動など）

1. 旧P Cルームを地域人材が集う拠点とし、生徒や教職員との交流を推進する。
2. 地域の人材を活用した総合学習・全校探究学習をより一層推進する。